

魚沼市農業委員会 農地利用最適化推進委員募集要項

1. 最適化推進委員の業務概要及び募集人員

- (1) 業務 担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等
- (2) 募集人員 24名(担当する区域別に募集)
- (3) 任期 令和8年7月24日～令和11年7月23日
- (4) 報酬 月額 26,400円

2. 応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者。

ただし、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者及び拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者は最適化推進委員になることができません。

3. 推薦・応募受付期間及び手続き

- (1) 募集は、「魚沼市農業委員会農地最適化推進委員の選任に関する要綱」により行います。

- (2) 募集要項及び申込書は、魚沼市ホームページ、農業委員会事務局に備えてあります。

※魚沼市ホームページ <https://www.city.uonuma.lg.jp/>

- (3) 受付期間 令和8年2月2日(月)から令和8年3月2日(月)

- (4) 提出書類 申込書(別紙、推薦・応募申込書)

- (5) 提出方法 令和8年3月2日(月)までに直接持参又は郵送(必着)で下記(6)へ提出してください。

- (6) 提出先 ①持参する場合

魚沼市役所 本庁舎 2階(16番) 農業委員会事務局

(持参の場合は、市役所開庁日の8時30分から17時15分までにご提出をお願いします。)

- ②郵送の場合

〒946-8601 魚沼市小出島910番地

魚沼市農業委員会事務局 宛

4. 選任方法

推薦を受けた者及び応募した者の中から候補者を決定し、農業委員会が委嘱します。

5. その他

募集期間中及び募集期間終了後の2回、ホームページ等で下記について公開します。

- ① 推薦をする者（個人）については、「氏名」「性別」「年齢」「職業」及び「推薦の理由」
- ② 推薦をする者（法人）については、「名称」「目的」「代表者」又は「管理人の氏名」「構成員の数」「構成員たる資格」「その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項」
- ③ 推薦を受ける者又は応募する者は、「氏名」「性別」「年齢」「職業」「経歴」「農業経営の状況」及び「推薦又は応募を行う区域」、応募する者は、「応募の理由」
- ④ 「推薦を受けた者の数」
- ⑤ 「応募した者の数」

(※農業委員会等に関する法律施行規則 第11条、第12条)

問い合わせ先

〒946-8601 魚沼市小出島 910 番地

魚沼市役所 本庁舎

魚沼市農業委員会事務局

TEL 025-793-7981

E-mail noi@city.uonuma.lg.jp

・別表（推進委員が担当する区域）

地区名	その地区の区域
1	堀之内 与五郎新田 大石 下倉 田戸 根小屋 竜光 新道島 下新田 下島 田川 和長島 徳田 吉水 原 明神 魚野地の区域
2	小出島 日渡新田 大塚新田 四日町 青島 佐梨 古新田 中原 上原 干溝 本町一丁目 本町二丁目 本町三丁目 稲荷町一丁目 諏訪町一丁目 横町一丁目 横町二丁目 浦町一丁目 柳原一丁目 中ノ島 虫野 原虫野 伊勢島 大浦 板 木 十日町 大浦新田 岡新田 井口新田 七日市 七日市新田 吉田 大沢 蕁 沢 蓪和田 湯之谷芋川 宇津野 下折立 上折立 折立又新田 大湯温泉の区域
3	金ヶ沢 田中 宮沢新田 栗山 親柄 下田 長堀新田 横瀬 清本 小平尾 道 島新田 東中 田尻 泉沢 山口 並柳 和田 連日 小庭名 小庭名新田 吉平 吉原 茂沢 水沢 大芋川 中島 中島新田 今泉 江口 江口新田 新保 新保 新田 山田 米沢 一日市 中家 中家新田 中家今新田 池平 池平新田 中子 沢 三ツ又の区域
4	赤土 三渕沢 大倉沢 福田新田 大倉 須川 須原 大原新田 細野 松川 福 山新田 渋川 東野名 西名 西名新田 宮椿新田 長鳥 上長鳥新田 高倉 穴 沢 大柄山 平野又 横根 田小屋 芋鞘 大白川の区域